

# 再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

|   |   |  |  |           |                 |
|---|---|--|--|-----------|-----------------|
| 事業名   | 一般国道231号 雄冬防災   | 事業区分   | 一般国道   | 事業主体      | 国土交通省<br>北海道開発局 |
| 起終点   | 自：北海道石狩市厚田区安瀬<br>至：北海道石狩市浜益区雄冬  | 延長   | 11.6Km   |           |                 |
| <b>事業概要</b><br>一般国道231号は北海道の中核都市である札幌市を起点とし、石狩市を經由し、留萌市に至る総延長約129Kmの主要幹線道路である。<br>当該事業は、落石崩壊等の危険箇所及び落石・雪崩の特殊通行規制区間の解消を目的とした延長11.6Kmの防災対策事業である。                      |   |  |  |           |                 |
| H6年度事業化   |   | H一年度都市計画決定   |  | H6年度用地着手  |                 |
| H6年度工事着手  |   |  |  |           |                 |
| 全体事業費   | 約669億円  | 事業進捗率  | 62%  | 供用済延長     | 5.7Km           |
| 計画交通量   | 2,300~3,900台/日  |  |  |           |                 |
| 費用便益分析結果  | B/C (事業全体) 1.3<br>(参考値) (残事業) 1.4                                     | 総費用 (残事業)/(事業全体) 206/673億円<br>事業費：207/673億円<br>維持管理費：-0.42/-0.13億円 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 282/844億円<br>走行時間短縮便益：240/714億円<br>走行経費減少便益：36/112億円<br>交通事故減少便益：5.6/18億円 | 基準年：平成20年 |                 |
| <b>感度分析の結果</b> 残事業について感度分析を実施<br>交通量変動：B/C=1.5（交通量 +10%） B/C=1.2（交通量 -10%）<br>事業費変動：B/C=1.2（事業費 +10%） B/C=1.5（事業費 -10%）<br>事業期間変動：B/C=1.3（事業期間+1年） B/C=1.4（事業期間-1年） |   |  |  |           |                 |
| <b>事業の効果等</b><br>・災害への備え（現道等の防災点検要対策箇所を解消する、特殊通行規制区間を解消する、道路寸断で孤立化する集落を解消する）<br>他1項目に該当   |   |  |  |           |                 |
| <b>関係する地方公共団体等の意見</b><br>石狩市を始めとする関係5市1町1村で構成される北海道石狩地方開発促進期成会より事業促進の要望を受けている。  |   |  |  |           |                 |
| <b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b><br>・平成20年5月7日に増毛町岩尾で落石<br>・平成17年10月1日に「新」石狩市（旧石狩市、厚田村、浜益村）が誕生  |   |  |  |           |                 |
| <b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b><br>平成6年度に工事着手し、用地進捗率98%・事業進捗率62%となっている。  |   |  |  |           |                 |
| <b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b><br>引き続き事業が順調に進んだ場合、平成20年代中頃に全線供用の予定である。   |   |  |  |           |                 |
| <b>施設の構造や工法の変更等</b><br>覆道構造の見直しや、岩切工法の変更等によりコスト縮減を図っている。  |   |  |  |           |                 |
| 対応方針  | 事業継続  |  |  |           |                 |
| 対応方針決定の理由   | 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。但し防災事業の性格上、今後は、事業評価の実施を必要としない。 |  |  |           |                 |
| 事業概要図   |   |  |  |           |                 |

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。便益は、被害想定法（災害復旧まで全面通行止めと仮定）における迂回便益で試算したものの。